
令和6年大和町議会6月定例会議会議録

令和6年6月6日（木曜日）

応招議員（16名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 1 番	渡 辺 良 雄 君
4 番	平 渡 亮 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
6 番	森 秀 樹 君	1 4 番	大須賀 啓 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
8 番	犬 飼 克 子 君	1 6 番	今 野 善 行 君

出席議員（15名）

1 番	本 田 昭 彦 君	9 番	馬 場 良 勝 君
2 番	佐 野 瑠 津 君	1 0 番	今 野 信 一 君
3 番	宮 澤 光 安 君	1 2 番	槻 田 雅 之 君
4 番	平 渡 亮 君	1 3 番	堀 籠 日出子 君
5 番	櫻 井 勝 君	1 4 番	大須賀 啓 君
6 番	森 秀 樹 君	1 5 番	児 玉 金兵衛 君
7 番	佐々木 久 夫 君	1 6 番	今 野 善 行 君
8 番	犬 飼 克 子 君		

欠席議員（1名）

1 1 番	渡 辺 良 雄 君
-------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

町 長	浅 野 俊 彦 君	健康推進課長	大 友 徹 君
副 町 長	浅 野 喜 高 君	農林振興課長	阿 部 晃 君
教 育 長	上 野 忠 弘 君	商工観光課長	蜂 谷 祐 士 君
代表監査委員	内 海 義 春 君	都 市 建 設 課 長	江 本 篤 夫 君
総 務 課 長	千 葉 正 義 君	上下水道課長	亀 谷 裕 君
まちづくり 政 策 課 長	遠 藤 秀 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	菊 地 康 弘 君
財 政 課 長	児 玉 安 弘 君	教育総務課長	青 木 朋 君
税 務 課 長 兼 徴収対策室長	村 田 充 穂 君	生涯学習課長	浪 岡 宜 隆 君
町 民 生 活 課 長	吉 川 裕 幸 君	総 務 課 危機対策室長	甚 野 敬 司 君
子 ども 家 庭 課 長	小 野 政 則 君	税 務 課 徴収対策室長	阿 部 友 紀 君
福 祉 課 長	早 坂 基 君	公 民 館 長	村 田 晶 子 君

事務局出席者

議会事務局長	櫻 井 修 一	次 長 兼 議 事 庶 務 係 長	相 澤 敏 晴
主 任	櫻 井 郁 也	主 事	佐 藤 み な み

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

議 長 (今野善行君)

皆さん、こんにちは。

定刻前ではありますが、皆さんがおそろいですので本会議を再開します。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 「会議録署名議員の指名」

議 長 (今野善行君)

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1 番本田昭彦君及び
2 番佐野瑠津さんを指名します。

「諸般の報告」

議 長 (今野善行君)

これから諸般の報告を行います。

先般、報告のありました繰越明許費繰越計算書（大和町一般会計）について、町長より資料の一部を訂正したい旨の申出がありましたので、ここで説明を求めます。

なお、説明後にはタブレット内の資料を正しいものに差し替えますので、後ほどご確認願います。町長浅野俊彦君。

町 長 (浅野俊彦君)

皆さん、大変申し訳ございません。

6 月 3 日の日にご説明及び配付をさせていただきました資料の中に一部誤りがございましたので、訂正のほうをさせていただきたいと思います。担当課長のほうから詳しくは説明をさせます。よろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

財政課長児玉安弘君。

財政課長 （児玉安弘君）

お時間をいただきまして大変ありがとうございます。

6月3日、6月定例会議冒頭でご報告をさせていただきました諸般の報告の一部に誤りがありましたので、訂正をお願いするものであります。

訂正箇所につきましては、一般会計繰越明許費繰越計算書の財源の一部に誤りがあったものでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

表の中段、道路橋りょう費につきまして、財源内訳のうちその他の額に243万2,000円と記載がありましたが、正しくは1,039万1,000円、一般財源の額に1億1,219万8,000円とございますが、正しくは1億423万9,000円でございます。こちらにつきましては、町道蒜袋相川線の舗装修繕について水道事業からの負担金分を誤って計上したものであるものであります。今後、資料作成に当たりましては十分に精査してまいりますので、よろしくをお願いいたします。申し訳ございませんでした。

議 長 （今野善行君）

以上で説明を終わります。

日程第3 「議案第46号 大和町課設置条例の一部を改正する条例」

議 長 （今野善行君）

日程第3、議案第46号 大和町課設置条例の一部を改正する条例を議題とします。
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第46号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4「議案第47号 令和6年度大和町一般会計補正予算」

議長（今野善行君）

日程第4、議案第47号 令和6年度大和町一般会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。13番堀籠日出子さん。

13番（堀籠日出子君）

それでは事項別明細書の9ページの1目保健衛生費の10節扶助費、資料を見たほうがよろしいでしょうかね。議案第47号資料の健康推進課のほうの資料をお願いします。よろしいでしょうか。

不妊検査費と不妊治療費助成事業についてであります。よろしいでしょうか。質問させていただきます。

不妊検査費と不妊治療費助成事業であります。これにつきましてはこれまでも不妊治療というと高額というイメージはどなたでも思われていたのじゃないかなと思っております。そんな中で今回令和4年から保険適用対象が拡大したことと、それからこのように不妊検査費助成、それから不妊治療費助成という事業目的のために助成金額が支給されることになりました。このことはすごくこれまでいろいろ治療に携わって高額な医療費を支払っていた皆様には大変ありがたい希望のある事業だなと思っております。その中で事業の内容で助成方法なんです。ここで償還払いとなっております。不妊治療ですと幾らの保険適用になったとしても結構高額な金額がかかるわけなので、ここで償還払いとなるとどうなのかなと思っております。この償還払いなんです。これはあれですか。医療機関に行って窓口で支払う金額を全額支払ってくるといふ考えでよろしいですか。そして、申請した後に一時窓口で支払った分が還付されるというそういう形だと理解してよろしいのでしょうか。お伺いします。

議長（今野善行君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長（大友 徹君）

堀籠日出子議員のただいまのご質問にお答えをいたします。

償還払いということになりますのでどうしても自己負担は医療機関で一旦お支払いいただきます。その中で支払ったものを確認できるもので補助するようなイメージというんですかね、お返しするような形でまさに償還払いという流れには事務処理上そのような形で進めることにしておりました。

以上です。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

償還払い、窓口で医療費を立て替えてそして後日申請することによって還付されるわけ、それは理解できるんですけども、窓口で一時払いというのも結局治療したことによって薬、それから注射、いろんな診察とかと金額がかかってくると思うんですよ。そうした場合に窓口での一時払いというのは立替え払いみたいになるでしょうけれども、その金額というのはそんなに普通の病院に行くような安いというか、そんなに低額じゃないと思うんです。不妊治療の金額といたら結構万単位までなるのかなと思うんですけども、そうした場合、目的として経済的負担を軽減するという事業目的の中でこの一時払いの金額が大きくなるということに対しては、これ経済的負担にはあまりつながらないのかなと思っております。これを申請したとしても結構還付されるまで1か月から2か月ぐらいは多分時間がかかると思うんですが、これはどうなんでしょうね。こんなに期間もかかる。そして不妊治療の医療費もそんなに低額なものでもないとしたら、これは経済的負担の軽減にはつながると思われませんか。

議 長 （今野善行君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

今回の不妊検査費・不妊治療費助成事業につきましては、今年度からほぼ全県下、全市町村が新たに実施するということになります。それに対しての県の補助事業という形で今回昨年までと少し実施主体を変えるような形で市町村の補助事業というふ

うになるわけでありますけれども、どうしても医療機関での現物でその場で差し引いて自己負担だけというような形にしますと医師会などと新たに委託契約を結ぶ必要もございます。昨年度後半から年度末ぐらいから県のほうからこういった事業、今度市町村のほうの補助事業に衣替えしますということの説明を受けておりましたけれども、今後そういった利用者の利便性といいますか、まさに負担軽減を図るという意味では委託というところも一つ課題かなというふうにはなりますけれども、今年度に関してはそういった経過もございまして、医師会との契約を結ばず受診された方が市町村窓口での償還払いというふうな形で実施されることになっているものになります。その辺、課題として捉えていきたいなというふうに思っておりますけれども、どうぞご理解願います。

議 長 （今野善行君）

堀籠日出子さん。

13 番 （堀籠日出子君）

これからの取組に期待したいと思います。やはりなるべく窓口での支払いが軽減されるということはこれは本当に大事なことでありまして、これからますます今少子化という中での新しい取組でありますので、ぜひあまり負担のかからない方法で進めていただければと思います。これ結構償還払いじゃなくて委任払い、それから高額医療費の対応とかもいろいろ出てくると思いますので、進めていくのにはこれからだと思っておりますので、ぜひ経済的負担の軽減を図るという目的に十分に対応できるような施策を取り組んでいただきたいと思います。最後をお願いします。

議 長 （今野善行君）

健康推進課長大友 徹君。

健康推進課長 （大友 徹君）

再度ちょっと同じような回答になるかと思っておりますけれども、課題として捉えまして、来年度以降問題提起のような形で少しちょっとその辺は町からも県のほうにいろいろ相談してみたいと思います。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第47号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5「議案第48号 令和6年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算」

議長（今野善行君）

日程第5、議案第48号 令和6年度大和町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。

質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第48号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6「議案第49号 令和6年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算」

議 長 （今野善行君）

日程第 6、議案第49号 令和 6 年度大和町介護保険事業勘定特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑ありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第49号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7 「議案第50号 令和 6 年度大和町吉岡西部土地地区画整理事業特別会計補正予算」

議 長 （今野善行君）

日程第 7、議案第50号 令和 6 年度大和町吉岡西部土地地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第50号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8「議案第51号 令和6年度大和町水道事業会計補正予算」

議長（今野善行君）

日程第8、議案第51号 令和6年度大和町水道事業会計補正予算を議題とします。
本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第51号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9「議案第52号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更について」

議長（今野善行君）

日程第9、議案第52号 宮城県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題とします。

本案については、提出者の説明が終了していますので、これから質疑に入ります。
質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第52号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 10 「議案第53号 令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センター鉄板
屋根改修工事請負契約について」

議 長 （今野善行君）

日程第10、議案第53号 令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センター鉄板屋根改修
工事請負契約についてを議題とします。

朗読を省略して、提出者の説明を求めます。公民館長兼ふれあい文化創造センター
館長村田晶子さん。

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長 （村田晶子君）

本日はお時間を頂戴しましてありがとうございます。それでは説明をさせていただきます。

議案第53号 令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センター鉄板屋根改修工事請負契
約について。

上記工事について次のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第 1 項第
5号の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

- 1、契約の目的、令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センター鉄板屋根改修工事。
- 2、契約の方法、一般競争入札による請負契約。
- 3、契約の金額、4,125万円。うち消費税375万円。
- 4、契約の相手方、宮城県仙台市太白区郡山谷地田西 8 番地の 7 株式会社木元装建
仙台営業所でございます。

次に、議案第53号関係議案説明資料をご用意願います。

それでは、1 ページをお開き願います。

令和 6 年度大和町ふれあい文化創造センター鉄板屋根改修工事請負契約について。
初めに入札の状況でございますが、1 の入札参加資格としましては、（1）地方自治
法施行令第167条の 4 第 1 項及び第 2 項の規定に該当しないこと。（2）令和 5・6
年度大和町建設工事入札参加資格において、建築一式工事の承認されたものであるこ
と。（3）入札公告日から入札（開札）の日までに、宮城県内の地方公共団体から指
名停止の処分を受けていないこと。（4）建設業法に規定する建設業の許可を受けて

いること。（５）工事現場に、監理技術者または主任技術者を専任で配置できること。

（６）宮城県内に本社または営業所等を有すること（営業所等の場合は、本社から委任を受け、大和町入札参加資格者として登録してあること）。（７）大和町入札参加承認時点において、建築一式工事の格付がＢ級（総合評定値（Ｐ）が700点）以上であること。

次に、２の入札の方法。（１）ダイレクト型一般競争入札とする。（２）入札書は①郵便、一般書留、簡易書留による送付。②直接持参のいずれかの方法で、大和町役場財政課に指定の期日まで届くようにすること。指定の期日に間に合わなかったものは失格とする。（３）この入札による参加資格申請者で有資格と判定された者の数が１者の場合でも入札を執行する。

３の入札参加者でございますが、７者となりました。企業名は記載のとおりでございます。

２ページをお開き願います。

４の入札の結果でございます。

（１）入札調書は、令和６年５月28日に入札を執行し、記載のと通りの結果となったものです。この工事の予定価格は6,137万円。低入札調査基準価格は5,358万6,000円。入札の結果、５者が低入札調査基準値を下回った応札額となり、落札保留としたものです。

（２）この結果を受けまして、令和６年５月31日に応札者から積算内容等について事情聴取を行い、同日に低入札価格調査委員会を開催し、契約どおりに履行が可能か審査を行いました。

低入札価格調査は、①から⑨までの内容となります。

これにより、積算内容の精査及びその他基準に照らし合わせ審査をした結果、契約どおりの履行は可能であるとの判断から落札決定をし、最低価格を提示した株式会社木元装建仙台営業所と令和６年６月３日に仮契約を締結したものでございます。

契約の内容でございますが、請負代金は4,125万円、消費税を除いた金額は3,750万円。

契約相手方は、宮城県仙台市太白区郡山谷地田西８番地の７株式会社木元装建仙台営業所でございます。

３ページをご覧ください。

次に、事業の概要でございます。

１の施工場所は、大和町ふれあい文化創造センター地内。

2の完成工期は令和6年12月20日。

3の工事概要につきましては、1)直接仮設費としまして、墨だし、養生、清掃後片づけ、防水改修露出防水151平米。養生、屋根塗装改修1,651平米。外部足場延べ4,079平米、存置期間は120日間。災害防止延べ2,233.6平米、存置期間120日間。

2)防水改修としまして、端部シーリング、雨押さえシーリング、伸縮目地シーリング、撤去・設置、延べ614.6メートル。勾配屋根施工調査、下地調査、高圧水栓、屋根用塗料塗り1,651平米。客席上部・ステージ上部、棟包みビス交換、丸瓦棒部軒先面戸、雨押さえビス交換、雪止め撤去設置、ステージ上部陸屋根、下地調整、ウレタン塗膜防水、シーリング、ドレイン、延べ412.2平米。

3)外壁吹付、高圧洗浄、下地処理、可とう形改修、延べ1,634.56平米。外壁打継目シーリング改修358.59メートル。化粧目地シーリング776.91メートル。北面館名称銘板改修。

4)避雷設備、撤去・設置、胴体長さ141メートル。継手延べ14個、設置端子盤6面、分岐端子5個。

5)発生材処分一式。

6)諸経費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費一式となります。

それでは、4ページにつきましては、大和町ふれあい文化創造センター施工箇所の位置図でございます。

次に、5ページ目をお願いいたします。

施工箇所の平面図でございます。

屋根の防水改修施工箇所につきましては、緑色の部分となります。

1の概要につきましては、まほろばホール完成後28年を経過する施設、鉄板屋根の各種シーリングの撤去・設置、塗装の洗浄、下地調整、塗り替えを実施するとともに、陸屋根部分の防水処理の撤去・再処理、ホール棟部分の外壁の洗浄、シーリングの撤去・設置、吹付再塗装、吹付再塗装、避雷設備の導体の撤去・設置を行うものでございます。

2の施工内容につきましては、3ページで説明いたしました工事概要と同様の内容となりますので割愛させていただきます。

6ページをご覧ください。

上段につきましては、施工箇所の東立面図、下段につきましては南立面図になります。防水改修施工箇所が緑の部分となります。壁面吹付施工箇所はピンクの部分となります。そして、避雷設備施工箇所が青線の部分となるものでございます。

次に、7ページをご覧ください。

上段の施工箇所は西立面図、下段の施工箇所につきましては、北の立面図となります。6ページ同様に色分けをしております。防水改修施工箇所が緑色の部分。そして、壁面吹付施工箇所はピンク色の部分。そして避雷設備の施工箇所が青線の部分としております。

以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

以上で、議案第53号の説明を終了します。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番馬場良勝君。

9 番 （馬場良勝君）

それでは2点お尋ねをします。

説明資料の3ページの存置期間というところがあるんですが、これは120日とありますが、同時期にやるのかそれとも少しずつれが生じるのかお聞かせ願いたいのと、それからこれの工事の開始時期はいつになるかお尋ねをいたします。

議 長 （今野善行君）

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長村田晶子さん。

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長 （村田晶子君）

それでは、馬場議員の質問にお答えさせていただきます。

存置期間120日間とありますが、工事期間が6月中に事前調査、準備を行いまして、7月に足場を組み始め、下旬から塗装、防水を着手する予定となっております。現場での作業につきましては3か月程度を見込んでいるとのことですので、そちらを含めた期間ということになっております。予定どおり進めば10月末に現場での作業完了となりますので、余裕を持った期間での時期としております。よろしくお願いいたします。

すみませんでした。こちらは同じ日ということで同時期に進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

議 長 （今野善行君）

ほかにございませんか。3番宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

入札の結果でちょっとお伺いしたいなと思ったんですが、応札者が7者に対して低入札が5者です。これはどういった原因だったと考えられますか。

議 長 (今野善行君)

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長村田晶子さん。

公民館長兼ふれあい文化創造センター館長 (村田晶子君)

それでは、低入札委員会の結果によりますと、本工事の設計図に基づきましていろいろな部材について会社ごとに違う金額にはなりますが、外注にかかる経費、または設置の撤去など自社でできる場合もありましたので、この事業の入札結果によりますと、安価に調達ができるということになりまして、その5者は少し低い数字という形になったとお聞きしております。よろしくお願いいたします。

議 長 (今野善行君)

宮澤光安君。

3 番 (宮澤光安君)

分かりました。それにしては予定価格がちょっと高過ぎたのかなと感じていますので、次回とかはもう少し予定価格を下げるか、参考見積りをもうちょっと精査してもらえればと思います。よろしくお願いいたします。回答は要らないです。

議 長 (今野善行君)

ほかにございませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

討論なしと認めます。

これから議案第53号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

令和6年大和町議会6月定例会議を散会とし、休会とします。

大変お疲れさまでした。

午後2時01分 閉 会